

## 「アミスルブロム」、「シモキサニル」及び「フルベンジアミド」の食品安全基本法第 24 条に基づく食品健康影響評価について

下記の農薬等について、食品中の残留基準設定の検討を開始するに当たり、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

評価依頼農薬等の概要は、別添 1 のとおりである。また、評価依頼が 2 回目以降である農薬等について、前回評価依頼時から追加となった各試験データは別添 2 のとおりである。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、薬事・食品衛生審議会において下記農薬等の食品中の残留基準設定等について検討することとしている。

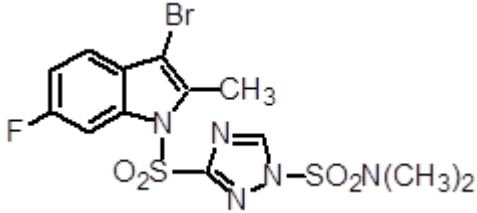
1. アミスルブロム（農薬）
2. シモキサニル（農薬）
3. フルベンジアミド（農薬）

# アミスルブロム

## 1. 今回の諮問の経緯

- ・平成 30 年 11 月 16 日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定の要請を受理。

## 2. 評価依頼物質の概要

|              |  |  |      |        |      |      |     |
|--------------|--|--|------|--------|------|------|-----|
| 名称           | アミスルブロム (Amisulbrom)   |  |      |        |      |      |     |
| 構造式          |    |  |      |        |      |      |     |
| 用途           | 殺菌剤  |  |      |        |      |      |     |
| 作用機構         | スルファモイルトリアゾール骨格を有する殺菌剤である。卵菌類のミトコンドリア内膜の電子伝達系を阻害することで殺菌効果を示すと考えられている。  |  |      |        |      |      |     |
| 日本における登録状況   | 農薬登録がなされている。<br>適用作物: トマト、てんさい等<br>今回、さといもの適用拡大申請<br>使用方法: 散布、土壌灌注等  |  |      |        |      |      |     |
|              | 国際機関、海外での状況  | <table border="1"> <tr> <td>JMPR</td> <td>毒性評価なし</td> </tr> <tr> <td>国際基準</td> <td>基準なし</td> </tr> <tr> <td>諸外国</td> <td>           米国: ぶどう、トマト等<br/>           EU: ぶどう、トマト等<br/>           カナダ、豪州、ニュージーランド: 基準なし         </td> </tr> </table> | JMPR | 毒性評価なし | 国際基準 | 基準なし | 諸外国 |
| JMPR         | 毒性評価なし   |  |      |        |      |      |     |
| 国際基準         | 基準なし   |  |      |        |      |      |     |
| 諸外国          | 米国: ぶどう、トマト等<br>EU: ぶどう、トマト等<br>カナダ、豪州、ニュージーランド: 基準なし  |  |      |        |      |      |     |
| 食品安全委員会での評価等 | <p>【1】平成18年 4月 3日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成19年10月25日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【2】平成21年 1月20日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成21年 9月10日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【3】平成23年10月 6日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成24年 6月21日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【4】平成27年 1月 8日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成27年 6月30日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【5】平成29年 6月15日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成29年 8月22日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p style="text-align: center;">ADI = 0.1 mg/kg 体重/day<br/>ARfD = 設定の必要なし</p> |  |      |        |      |      |     |

JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

# シモキサニル

## 1. 今回の諮問の経緯

- 平成 30 年 11 月 2 日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定の要請を受理。

## 2. 評価依頼物質の概要

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| 名称           | シモキサニル(Cymoxanil)  |  |
| 構造式          |  |  |
| 用途           | 殺菌剤  |  |
| 作用機構         | シアノアセトアミド系の殺菌剤である。菌体内の呼吸系代謝機構及び DNA 合成機構が存在する部位に作用することで菌糸の伸長抑制や胞子の発芽抑制などをおこすことで殺菌作用を示すと考えられている。  |  |
| 日本における登録状況   | 農薬登録がなされている。<br>適用作物: ばれいしょ、はくさい等<br>今回、さといもの適用拡大申請<br>使用方法: 散布等   |  |
| 国際機関、海外での状況  | JMPR   | 毒性評価なし   |
|              | 国際基準   | 基準なし   |
|              | 諸外国  | 米国: ばれいしょ、たまねぎ等<br>カナダ: ばれいしょ、ベリー類果実等<br>EU: 大豆、ぶどう、たまねぎ等<br>ニュージーランド: ばれいしょ、たまねぎ等<br>豪州: 基準なし |
| 食品安全委員会での評価等 | 【1】平成23年 1月20日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br>平成26年12月16日 食品健康影響評価結果 受理<br>【2】平成28年 2月 5日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br>平成28年 3月 8日 食品健康影響評価結果 受理<br>$ADI = 0.013 \text{ mg/kg 体重/day}$<br>$ARfD = 0.08 \text{ mg/kg 体重}$ |  |

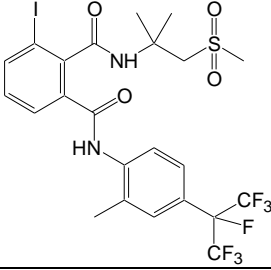
JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

# フルベンジアミド

## 1. 今回の諮問の経緯

- 平成 30 年 2 月 16 日、農林水産省からの「農薬取締法に基づく適用拡大」申請に伴う基準値設定の要請を受理。

## 2. 評価依頼物質の概要

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| 名称           | フルベンジアミド (Flubendiamide)   |   |
| 構造式          |    |   |
| 用途           | 殺虫剤  |   |
| 作用機構         | ヨウ化フタルアミド基を有する殺虫剤である。鱗翅目害虫の筋肉細胞小胞体のカルシウムイオンチャンネルに作用し、体収縮症状をもたらして殺虫活性を示すと考えられている。   |   |
| 日本における登録状況   | 農薬登録がなされている。<br>適用作物: もも、キャベツ等<br>今回、きく(葉)及びびわへの適用拡大申請<br>使用方法: 散布等  |   |
| 国際機関、海外での状況  | JMPR   | ADI = 0.02 mg/kg 体重/day (2010 年)<br>ARfD = 0.2 mg/kg 体重 (2010 年)                  |
|              | 国際基準   | レタス、トマト等  |
|              | 諸外国  | 米国: 果菜類、仁果類等<br>カナダ: キャベツ、レタス等<br>EU: トマト、ぶどう等<br>豪州: キャベツ、レタス等<br>ニュージーランド: 基準なし |
| 食品安全委員会での評価等 | <p>【1】平成17年 3月31日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成18年10月26日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【2】平成19年11月 9日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成20年 1月31日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【3】平成21年10月27日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成22年 7月22日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【4】平成24年 1月19日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成24年10月15日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>【5】平成28年 7月11日 厚生労働大臣より食品健康影響評価を依頼<br/>平成29年 7月18日 食品健康影響評価結果 受理</p> <p>ADI = 0.017 mg/kg 体重/day<br/>         ARfD = 0.15 mg/kg 体重 (授乳中の女性)<br/>         ARfD = 設定の必要なし (一般の集団)</p> |   |

JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

○評価依頼が2回目以降の剤に関する追加データリスト

**【アミスルブロム】**

・作物残留試験

**【シモキサニル】**

・家畜代謝試験

・作物残留試験

**【フルベンジアミド】**

・作物残留試験

・家畜代謝試験

・家畜残留試験